

第8回

南郷里地域づくり推進大会

日時：平成30年3月17日(土) 午後1時30分から

場所：南郷里まちづくりセンター 多目的ホール

南郷里地域づくり協議会

----- 次 第 -----

1.開会の言葉

南郷里地域づくり協議会会長 井沼 稔

2.報 告

「地域活カプランナーの活動取組について」

～自治会・自治会各種団体へのヒアリング実施等この一年を振り返って～

南郷里地域活カプランナー

3.発 表

「農業施設の保全向上に取り組んで」

加納の郷^{さと}保全会事務局

4.講 演

「発達しょうがいへのほんの少しの知識と意識」

～少し目線を合わせてあげることで

いろいろな子が暮らしやすい地域へ～

オレンジスマイル 代表 森 秋子さん

5.閉会の言葉

南郷里地域づくり協議会副会長 影山 善吉

地協のイメージ



特集・地域づくり協議会 私たちのまちは、 私たちがでつくる

市内に地域づくり協議会(以下「地協」)が設立され10年。それぞれ地域の課題解決に向けて取り組んでいます。
この特集では、地協の役割や具体的な取り組み事例とともに、地協の取り組みを深化させるため設置した「ながはま市民活動センター」の支援制度について紹介します。

自治会や連合自治会との違い

自治会は、みんなで決めたルールにのっとってお互いに助け合い支え合う、地域を基盤とした住民組織の一つです。また自治会同士の連携機関が連合自治会です。

地協は、①多様な団体から構成されていることから、地域の魅力づくりに向けて専門的な知識や技術で取り組むことができる、②役員や構成員が一定期間変わらないことで活動の持続性がある、③自治体の枠を超えて取り組みを広げることができます。

〓 市民活動センター等の支援については5ページ

地協ってなかに

- 地域の特性や課題を住民が共有できるようにします。
- 魅力ある地域づくりに取り組みます。
- 住民の暮らしを支える新たな公共サービスの担い手をつくります。
- 住民の社会貢献活動や生きがいをつくります。
- 地域住民の交流(コミュニティ)の場を提供します。

地協が必要な理由

地域ごとの課題(集落の人口減少・高齢化、核家族化、コミュニティの希薄化、地縁団体の機能低下など)を解決し、魅力あるまちづくりを進めるには、地域のあらゆる人や団体が一体となった活動や取り組みが必要です。その核となる組織が地協です。

育児の孤立と不安を解消 居場所づくりで応援・見守り

こんな取り組みしています!
地域づくり協議会

協議会データ

平成19年発足。構成自治会数21 世帯数4152
人口10439 高齢化率23%(平成29年1月現在)
平成27年から南郷里まちづくりセンターを管理・運営



子育て広場「はぐみんぐ」の開催

就園前(0.1.2歳)の子どもとその保護者を対象にした交流の場。読み聞かせや手遊びなどの定例プログラムに加え、リトミックや七夕まつり、栄養の話など毎回メインとなるテーマを設け、季節感や保護者に役立つ内容を織り込んでいる。毎月第1・3火曜日まちづくりセンターを会場に行い、毎回15組程度が参加している。参加費は1組100円。



● はぐみんぐ サポートメンバー

30~60代の女性15人がスタッフとしてサポート。元保育士や栄養士などがおり、保護者からの相談にも専門的視点からアドバイス。



代表
いせきまゆみ
井関真弓さん

子どもが大きくなって、はぐみんぐを“卒業”した人が、今度はサポートスタッフに加わってくれるなど、取り組みが少しずつ実を結んでいるようでうれしく思っています。

課題解決の模索

地域が一体となった子育て支援をめざそうと、南郷里小学校の読み聞かせボランティアメンバーと連携して活動をスタート。サポートスタッフは民生委員児童委員に依頼したほか、地協の広報で公募。

地域の課題

- ・少子高齢化や新旧住民の混在などによる、コミュニケーションの希薄化。
- ・核家族化や子どもを保育園に預けて働く女性の増加で、育児を通じた交流の機会や場の減少。



関わる人たち



参加を続ける ^{うのせ} 鵜瀬あゆみさん
今幼稚園の長女はこの春はぐみんぐを“卒業”しました。この場で顔見知りになった人とは幼稚園でも交流が生まれています。同じ地域の親子が集まるという親近感がいいですね。



参加を続ける ^{いちいちかこ} 一居千賀子さん
他の子の成長がわかったり、スタッフさんに温かい言葉をかけていただいたりして、大好きな場。実は私も子どもも人見知りですが、そんな人にもぜひおすすめしたいです。



地協会長 ^{いぬまみつる} 井沼 稔さん
はぐみんぐでは、子ども同士、親同士、また親とサポートメンバーのつながりが生まれています。今後も地協として「つなぐ場」づくりに励んでいきます。



市民活動センターによる 各種支援

市民活動支援コーディネーターの 活用

- ▼情報や場の提供、相談受け付けなど、地協や市民活動団体の活動全般を支援しています。
- ▼地域で活躍できる人を育成するための各種研修・講座を開催しています。



平成28年度は「地域活力プランナー育成講座」を開講。今年度は「まちづくり実践講座」と題して地域の課題解決などの手法を学んでいきます。



その他年間を通じて、地域づくりに興味関心がある人を対象にセミナーや人材育成講座等を予定しています。

ながはま市民活動センターは、
地協や市民活動の次の一歩を
応援する場です。

事務局 本庁3階
☎65-6525



財政的な支援

- ・地域づくり交付金制度
活動支援として 35万円+(世帯数×200円)〈年間〉を支給しています。
- ・提案事業交付金制度
事業費の10分の8(審査あり)を支給しています。

人的な支援

▼地域支援職員制度

市職員が事務局や活動をサポートします。

▼地域活力プランナー

地域に根付き、課題解決・地域活性化に取り組むリーダーとして配置しています。

具体的には、地域の現状を把握し、課題点、求められていることを分析したうえで、活動や取り組みを企画し、実践しています。

現在、希望のあった14の地協に配置され、地域の活性化に向けて取り組んでいます。

4ページで紹介した南郷里地協では…

各町の実態や課題を把握しようと、現地域活力プランナーが地域内21の自治会に出向き、聞き取りをしています。この調査を地協の取り組みに反映させていきます。

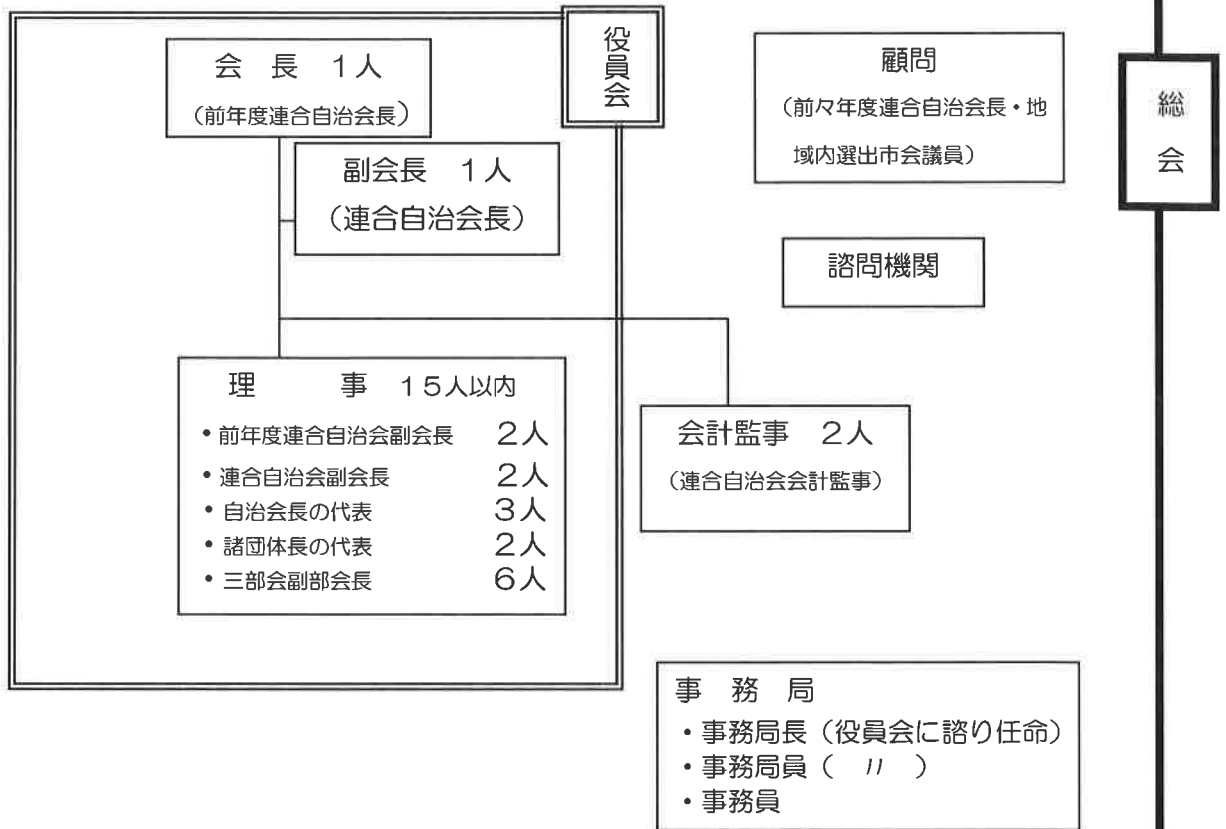


南郷里地協による榎木町自治会へのヒアリングの様子

地域づくり協議会を 応援します！

前ページで紹介した二事例はいずれも、地域の課題に対して、地協と市民活動団体が一体となることで、より効果的な取り組みとなっています。市では地協との連携体制や支援制度を設けるとともに地協と市民活動団体をさまざまな形で応援する「ながはま市民活動センター」を設置しています。

南郷里地域づくり協議会 組織図 (H29, 4, 22改定)



| 子ども育成部会 |
|---|
| <p>(運営委員会) 部会長: 青少年健全育成会長(兼務) 副部会長: 2人・部会員で互選 企画運営員: 若干人 評議員の代表: 若干人</p> |
| <p>(評議員) ・自治会長 ・地区民生委員・児童委員 ・地区少年補導員の代表者 ・地区保護司の代表者 ・各町子ども会代表者 ・防犯隊の代表者 ・老人クラブ連合会の代表者 ・更生保護女性会南郷里分区の代表者 ・日赤奉仕団南郷里分団の代表者 ・南郷里幼稚園PTA会長 ・南郷里小学校PTA会長 ・東中学校PTAの代表者 ・南中学校PTAの代表者 ・つくし隊 ・企画運営員</p> |

| 社会福祉部会 |
|--|
| <p>(運営委員会) 部会長: 社会福祉協議会長(兼務) 副部会長: 2人・部会員で互選 企画運営員: 若干人 評議員の代表: 若干人</p> |
| <p>(評議員) ・自治会長 ・地区民生委員・児童委員 ・更生保護女性会南郷里分区の代表者 ・老人クラブ連合会の代表者 ・遺族会の代表者 ・日赤奉仕団南郷里分団の代表者 ・地区健康推進員の代表者 ・防犯隊の代表者 ・消防団第五分団の代表者 ・福祉委員 ・つくし隊 ・企画運営員</p> |

| 文化・スポーツ部会 |
|---|
| <p>(運営委員会) 部会長: 連合自治会長 副部会長: 2人・部会員で互選 企画運営員: 若干人 評議員の代表: 若干人</p> |
| <p>(評議員) ・自治会長 ・体育委員 ・老人クラブ連合会の代表者 ・サークル長の代表者 ・スポーツ推進員 ・企画運営員</p> |

会員は、南郷里地域の住民および南郷里地域内を主たる活動の範囲とする諸団体・個人とする。

南郷里地域活カスプランナーサポーターってなに？

何のために？

地協にとって

地域課題の洗い出しや分析などを行うプランナーを支援してもらうことで、業務を円滑かつ効果的に進めることができる

自治会にとって

各自治会での課題や取り組みの情報共有ができ、協議や行動で連携ができる

いつまで？

H28. 9. 15付けで、地域に精通した方を3年以内の任期で、地協が委嘱。南郷里地域の活性化づくりの役割の一端を担ってもらう。将来にわたる継続事業。

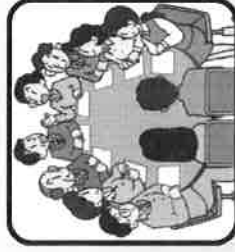
何をやる人なの？

プランナーとの連絡調整

調査依頼や照会事項への報告・回答、関係者会合の手配等



地域課題の把握・提案等の協議
課題の抽出・分析、事業提案、相談要望をプランナーと協議



地域の話題提供・情報提供
自治会や地域でのニュース提供、取り組み事例・人材の紹介



地域活力プランナー活動報告会



平成30年2月22日
南郷里地域活力プランナー
水森 豊孝 宮川 良子

1.プランナーの活動取組概要



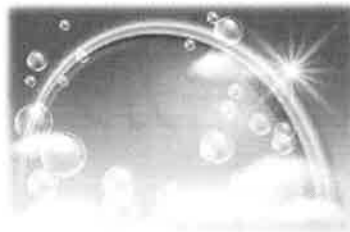
(1) プランナーの活動内容

- ア. 最終目標：地域づくり計画の策定（平成31年から5年間）
- イ. 3カ年の工程：
 - ・1年目（28年度）：サポーター設置等の準備
 - ・2年目（今年度）：地域課題掘り起しのためのヒアリング実施
 - ・3年目（30年度）：地域づくり計画の策定

(2) プランナーの活動の進め方

- ア. サポーター会議の開催（毎月1回）
- イ. 地協役員会、地協広報紙「南郷里ニュース」・地域づくり推進大会で報告

2. ヒアリング実施



(1) ヒアリング実施の流れ

- ア. ヒアリング実施要項作成(サポーター会議で協議)
- イ. ヒアリング事前調査票作成 (〃)
- ウ. ヒアリング対象者への事前調査票の配布・回収(サポーターの協力)
- エ. 自治会・自治会各種団体ヒアリング実施 (〃)
- オ. ヒアリングの結果整理票の作成 (〃)
- カ. ヒアリング結果整理票の集計(サポーター会議で協議)
- キ. ヒアリングの報告書として「南郷里地域の姿」を作成中

(2) ヒアリング実施状況

- ア. 自治会ヒアリング
 - ・対 象：各自治会役員
 - ・実施月：5～7月
 - ・項 目：基本的事項(町の世帯数、人口)、自治会の役員運営、自治会の事業、自治会の財政、諸課題など
- イ. 自治会各種団体ヒアリング
 - ・対 象：各自治会の老人会、女性会、子ども会
民生委員児童委員、自警団、福祉委員など
 - ・実施月：8～11月
 - ・項 目：暮らしを守る、コミュニティ、生活の利便
郷土の愛着等



自治会ヒアリング実施状況一覧

参加者合計：190人

| 自治会 | 自治会長 | サポーター | 実施日時 | 場所 | 参加人数 |
|-------|------|-------|----------------|-----------|------|
| 高司東町 | 今井静雄 | 川村正一 | 6月24日(土) 19:30 | 高司東町会館 | 8人 |
| 高司西町 | 岩瀬俊幸 | 北森 浩 | 6月10日(金) 19:00 | ゆうあい館 | 11人 |
| 小宮町 | 荒田孝行 | 宇野行一 | 5月19日(金) 19:30 | 小宮町会館 | 11人 |
| 小宮南町 | 大塚幹雄 | 小野 文 | ヒアリング結果整理票提出 | — | — |
| コーボ小坂 | 中西 仁 | 待村 薫 | 6月 4日(日) 17:00 | コーボ小坂集会所 | 14人 |
| 大東町 | 西川江治 | 西川廣幸 | 5月27日(土) 19:00 | 大東町会館 | 11人 |
| 今川町 | 小川久一 | 岡村佳弘 | 5月 8日(月) 19:30 | 今川会館 | 12人 |
| 七条東町 | 伊藤 功 | 外村哲郎 | 5月13日(土) 18:00 | 七条会館 | 15人 |
| 七条中町 | 中野文和 | 〃 | 〃 | 〃 | — |
| 七条西町 | 影山善吉 | 〃 | 〃 | 〃 | — |
| 七条新町 | 中川定行 | 梅村昭吉 | 6月17日(土) 19:00 | 七条新町会館 | 8人 |
| 南小足町 | 松原 功 | 中島泰三 | 5月14日(日) 19:00 | 南小足町会館 | 8人 |
| 小足南町 | 船川 健 | 立松孝門 | 7月 8日(金) 19:00 | 小足南町会館 | 17人 |
| 小足北町 | 井上泰二 | 竹川豊司 | 7月 1日(土) 19:00 | 第2福徳集会所 | 13人 |
| 新栄町 | 吉沢幸二 | 西脇和清 | 5月20日(金) 19:00 | 新栄町自治会館 | 14人 |
| 日の出町 | 下村幸司 | 廣部 隆 | 6月 7日(水) 19:30 | 日の出町自治会館 | 6人 |
| 加納町 | 加納吉信 | 宮本隆夫 | 5月28日(日) 10:00 | 加納町民会館 | 6人 |
| 加納新町 | 川村健勝 | 保正佳信 | 6月30日(金) 19:00 | 加納新町自治会館 | 8人 |
| 榎木町 | 中寺 健 | 中寺 健 | 5月14日(日) 10:00 | 榎木町会館 | 6人 |
| 南田附東町 | 阪本文彦 | 杉山茂人 | 6月 5日(土) 19:30 | 南田附東町会館 | 8人 |
| 南田附西町 | 丹部 吾 | 加藤敏秀 | 5月28日(日) 19:00 | 南田附西町自治会館 | 14人 |



自治会各種団体ヒアリング出席者数

| 自治会名 | 開催日時 | 開催場所 | 出席者 | | | | | | | | | | | |
|-------|-----------------|----------|----------|------|------|------|-----|-----|------|-----|------|-----|----|-----|
| | | | 自治会長 | 戸部・交 | 福利委員 | 民生委員 | 老人会 | 高性会 | 子ども会 | 消防団 | 農事組合 | その他 | 小計 | |
| 高岡東町 | 9月 2日(土)午後7時 | 高岡東町会議室 | 3(自治会長等) | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| 高岡西町 | 8月26日(土)午後7時 | 中5組1棟 | 4(自治会役員) | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| 小高町 | 9月 9日(土)午後7時 | 小高町公民館 | 3(自治会役員) | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 9 |
| 小高駅前 | 9月16日(土)午後6時 | 小高駅前会館 | 3(自治会役員) | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| 二ノ宮小高 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 大東町 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 寺川町 | 10月 1日(日)午後7時 | 寺川会館 | 2(自治会長等) | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 9 |
| 七条東町 | 10月 7日(土)午後6時 | 七条会館 | 3(自治会役員) | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 13 |
| 七条中町 | | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 七条西町 | | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 七条駅前 | 10月14日(土)午後7時 | 七条駅前会館 | 4(自治会役員) | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 9 |
| 南小高町 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 小高駅前 | 10月28日(土)午後7時 | 小高駅前会館 | 6(自治会役員) | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| 小高北町 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 新栄町 | 9月30日(土)午後7時 | 新栄町自治会館 | 3(自治会役員) | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 15 |
| 日の出町 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 加納町 | 9月 5日(火)午後7時 | 加納町民会館 | 1(自治会長) | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 加納駅前 | 9月 9日(土)午前10時 | 加納駅前自治会館 | 4(自治会役員) | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| 樺本町 | 11月 8日(土)午後7時 | 樺本町会館 | 1(自治会長) | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 6 |
| 廣田新栄町 | 8月20日(日)午後7時30分 | 廣田新栄町会議室 | 4(自治会役員) | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 廣田新栄町 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | 42 | 13 | 2 | 0 | 20 | 9 | 14 | 6 | 9 | 7 | 0 | 128 |



(3) 報告書「南郷里地域の姿」の作成

ア. 報告書の構成

- 南郷里地域の特徴
- 自治会事情～自治会ヒアリングをもとに整理
- 分野別地域事情～自治会各種団体ヒアリングをもとに整理

イ. 分野別地域事情の項目

各項目に現状と課題、取組紹介を記載

- 暮らしを守る（4項目）
- 自然との共生（3項目）
- コミュニティ（4項目）
- 生活の利便（4項目）
- 郷土の愛着（3項目）
- 産業の活性（3項目）
- 文化芸術・スポーツ（2項目）
- 住民自治の取組（2項目）
- その他



3. プランナー活動を振り返って

(1) はじめての外部へ出でのヒアリング

準備・実施・整理とハードであったが、やってよかった！

(2) 貴重な報告書「南郷里地域の姿」の作成

今後の地域づくり、地域づくり計画の策定につながる！



9月22日(木) サポーター会議 ～グループワーク～

南郷里地域づくり協議会推進大会

農業施設を中心とした
—みんなの力で—
保全活動に取り組んで

加納の郷保全会 事務局 加納徳雄



県事業「世代をつなぐ農村まるごと保全向上
対策」を活用し、平成24年度から取り組む

- 取り組んだわけ
- 田んぼや水路などの管理が
- 高齡化でできない
 - 土壌の崩れ
 - 今しないと
 - 制度活用
 - ついでに景観づくりも



取り組めたわけ
リーダーの存在 ⇔ 同志や仲間作り
+
できた実績 ⇔ 住民の評価と関心
+
付加価値の展開
交流の場の設定



これからの活動
みんなの力で
無理なく
少しずつ
楽しみながら
・・・息長くできれば



発達しょうがいへのほんの少しの知識と理解

～少し目線を合わせてあげることのでろんな子が暮らしやすい地域へ～

オレンジスマイル

森 秋子

オレンジスマイルの紹介

私たちオレンジスマイルは、気づきや見守りが必要な子どもたち、発達障がいの子どもの子育てを応援するサークルです。「障がい」という言葉だけでは語れない、いろいろな心配・つまずき・学び、そして喜びを一緒に分かち合い、わかり合える場所が欲しいという願いから2012年より活動を始めています。

いろいろな問題を解決していくことは難しいですが、悩みや困っていることを互いに話したり聞くことで、少しでも前を向いて歩いていければ・・・という思いから、話し合いの場を設けたり、独自で勉強会や講師を招いて講演会などを開催しています。

お母さん対象の集まりの他にも、親子クッキングやバス旅行、ハロウィンパーティ、山登り、アーティストの親子コンサートなど、普段なかなか学校や園の行事やイベントに参加しづらい子どもたちや家族のみなさんにも参加しやすい配慮や工夫をして、一緒に楽しんでいただいています。

田植えアカデミー



親子登山



親子クッキング



《発達しょうがいって何？》

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

それぞれの障害の特性

注意欠陥多動性障害 ADHD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

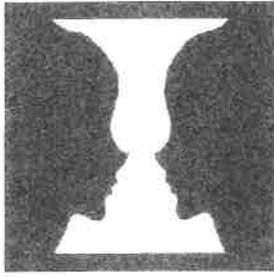
- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

《実際こんな子がいます》

- 話しかけても自分の頭の中で今考えていたことしか話してくれない(^_^;
- 競争して負けたらパニック。小さい子が負けて悔しがるのとは何か違う・・・
- ルーチン（手順・日課）がすごい！でもそのルーチンが崩れると大変・・・
- こだわりが超高度。
- 空気を読めず思ったことをそのまま口にしてしまう・・・
- 会場の中に入れない、輪に入れない。



《何に見えますか??》



この絵から考えてほしいこと・・・

いろんな角度から見ることに、考え方を改めて見てみることに。

発達しょうがいの子達は、いろんな角度から見ることに苦手な子が多いです。

見えてあたりまえ、考えられてあたりまえという子ばかりではないのです。

また、私たち大人も、決めつけて見る概念を少しでも減らしていくことが必要です。

《接し方の法則》

$$1 \times 9 = 9$$

$$2 \times 8 = 16$$

$$3 \times 7 = 21$$

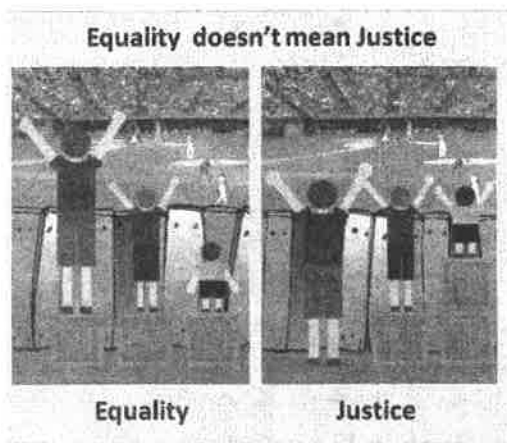
$$4 \times 6 = 24$$

$$5 \times 5 = 25$$

足して10になる数字をかけ合わせた時、一番大きい数字になるのはどれですか？

接することで大切なことは5×5。

《平等と公平》



どんな人にも言えること。

目が悪い人にはメガネ、足が不自由な人にはつえ、発達しょうがいの子にはわかってあげようとする気持ち、ハンデキャップに対してそれぞれ補う何かがあれば、ハンデキャップはハンデキャップでなくなると思います。

その子、その人にとって必要なものが行き届くようになればと思います。

《最後に・・・》

発達しょうがいのこと、いろんな子がいるということを、頭の片隅に覚えていてもらうことで、もしこれから、あれ？と思う子がいた時に、少し目線を合わせて接してあげられるのではないかと思います。

本格的な知識や、多大な理解はそんなに必要ではないのです。

ほんの少しの知識と理解があれば、きっとどんな子も過ごしやすい地域になると思います。

～本日はご清聴ありがとうございました～